

広島判決に沿った政治的な解決を求める

“被爆体験者”は被爆者

本田会長 厚労省に 29,000 筆の署名提出



全国から寄せられた署名を手渡しする本田会長（右から2人目）

9月19日、協会は、9月9日の被爆体験者訴訟長崎地裁判決を受け、厚生労働省に控訴しないこと、政治的解決を行うことを強く求めました。これに対し、厚生労働省からは田邊鍊太郎地域保健企画官が応対し、山田勝彦衆議院議員（立憲・長崎3区）の仲介で実現しました。本田会長、鶴留事務局長が出席し、保団連の天谷静雄副会長も同席しました。はじめに、6月末から全国に呼びかけて取り組んだ「被爆体験者を被爆者と認め被爆者健康手帳を交付するよう求める署名」2万8056筆と、被爆体験者訴訟の勝訴原告を控訴せず、被爆体験者問題を合理的に解決してください」のネット署名1000筆を提出しました。

山田議員が「これは長崎県民の総意だ。8月の原爆式典での首相の『合理的な解決を指示した』



ロビーでのぶら下がり取材

9月19日、協会は、9月9日の被爆体験者訴訟長崎地裁判決を受け、厚生労働省に控訴しないことを強く求めるとともに、広島判決と同様の基準で被爆体験者を被爆者と認め、医療費助成、いわゆる被爆体験者精神影響等調査研究事業の拡大で幕引きしないよう強く求めました。NHK、テレビ朝日、毎日新聞、長崎新聞など多数のマスコミが取材しました。

【抗議声明】

県・市は15人の勝訴原告を控訴

世論を無視した暴挙は許されない

協会は、原告15名に被爆者健康手帳の交付を命じた長崎地裁判決に控訴すると発表した、9月24日に抗議声明を発出しました。首相・厚労相・長崎県知事・

長崎市長・県選出国会議員に送付し、被爆体験者に寄り添わない行政を厳しく批判しました。

8月9日、首相は被爆体験者と初めて面談がら、解決は早急どこ

し「政府として早急に課題を合理的に解決できるよう、厚労大臣に具体的な対応策を調整

ろか遠い未来に先延ばしする控訴という手段を選択しました。

政府が示す対応策として、「現行の事業を抜本的に見直し、精神疾

患の発症は要件とせず、幅広い一般的な疾病について被爆者と同等の具体的な対応策を調整するよう指示を致しました。

いが、現制度とほとんど同じであることから、理解を求めました。

本件の解決のために訴えました。

最後に、本田会長は、控訴しないことを強く求めるとともに、広島判決

と同様の基準で被爆体験者を被爆者と認め、医療費助成、いわゆる被爆体験者精神影響等調査研究事業の拡大で幕引きしないよう強く求めました。

NHK、テレビ朝日、毎日新聞、長崎新聞など多数のマスコミが取材しました。